

予 算 総 体 説 明

まず始めに、本市の令和2年度予算編成に当たっての「国の動向」と「地方財政を取り巻く環境」について、概略を御説明いたします。

国は昨年12月5日に閣議決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の実行等のため、総額4.5兆円の歳出を追加する補正予算を成立させました。また、令和2年度一般会計予算では、「消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算」として、過去最大の102.7兆円を計上しています。

次に、地方財政について申し上げます。

地方財政計画の規模は、社会保障の充実や人づくり革命等に係る経費の増などにより、前年度に比べ1.1兆円増の90.7兆円となっています。

地方税と地方交付税の動向については、地方税は、前年度に比べ0.8兆円増の40.9兆円、地方交付税は、地域社会再生事業費の創設などにより、前年度に比べ0.4兆円増の16.6兆円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の総額は、前年度に比べ0.3兆円増の19.7兆円となっています。

続きまして、本市の令和2年度予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	100,402,000千円
特別会計	55,007,888千円
企業会計	25,360,264千円
総 計	180,770,152千円

となり、令和元年度の当初予算と比較しますと、一般会計は0.1パーセントの増、特別会計は1.2パーセントの増、企業会計は4.2パーセントの増となっています。

一般会計につきましては、消防庁舎等建設の減（▲14.7億円）や、公債費の減（▲7.6億円）といった減要因がございます。一方で、災害公営住宅の整備（9.6億円）や河川改良などの緊急自然災害防止対策事業（6.9億円）、介護保険事業特別会計（保険勘定）への繰出金の増（4.9億円）などにより、令和元年度とほぼ同程度の予算規模となりました。

また、国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に対応し、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT環境の整備など、総額13.4億円の補正予算案を、この3月定例会へ提案しております。

特別会計につきましては、全体で1.2パーセントの増となっています。これは、国民健康保険事業（事業勘定）における保険給付費の減（▲11.1億円）や納付金の減（▲9.1億円）といった減要因がございますが、介護保険事業（保険勘定）における保険給付費の増（12.5億円）や、臨海土地造成事業における市債の償還の増（12.5億円）などによるものでございます。

また、企業会計におきましては、全体で4.2パーセントの増となっていますが、これは水道事業、下水道事業におきまして、料金改定により給水収益及び下水道使用料が増加したことなどによるものでございます。

それでは、令和2年度予算について、その概要を3点、申し上げます。

1点目は、「豪雨災害からの着実で力強い復興の実現」でございます。

令和2年度に実施する復旧・復興関係の事業について、呉市復興計画の四つの基本方針に沿って、御説明いたします。

まず、「住まいと暮らしの再建」でございます。

「被災者支援」として、地域支え合いセンターによる見守り・相談支援などの被災者の生活支援・見守り・心のケアを引き続き行います。また、令和2年6月末を目標に、天応地区で災害公営住宅を整備するなど、住まいの再建を進めてまいります。

次に、「子ども・子育て支援」として、バス移動等の負担軽減と自由な遊び場の確保のため、安浦さつき児童会を安浦小学校敷地内に移設するなど、子育て家庭の支援に取り組んでまいります。

続いて、「災害に強い安全・安心なまちづくり」でございます。

「土木施設等の強靱化^{じん}」として、河川・道路・橋りょうなどの土木施設及び、農道・農地・ため池などの農林業施設について、1日も早い復旧に取り組めます。また、河川や急傾斜地・水路・ため池等の機能強化、天応・安浦地区における道路や公園等の整備に取り組めます。さらに、復旧・復興事業の見える化として、引き続き、市ホームページなどにより進捗状況を公表してまいります。

また、「公共施設等の強靱化」として、天応中学校の仮移転の解消に向け、天応中学校と天応小学校を新たに義務教育学校（小中一貫教育校）として整備します。

次に、「上下水道施設の強靱化」として、被災したポンプ所や汚水幹線の災害復旧工事、県との共同施設である戸坂取水場の浸水対策などに取り組んでまいります。

さらに、「交通基盤の強靱化」として、呉駅周辺地域の総合交通拠点としての整備を推進します。また、慢性的な渋滞の解消等に向け、主要地方道呉平谷線の整備促進を

図ってまいります。

続いて、「産業・経済の復興」でございます。

「地域産業の復旧・復興」として、リノベーションまちづくり事業などの商工業の復旧・復興，呉港におけるクルーズの受入れ態勢の整備などの観光の復興，農地利用の高度化などの農水産業の復旧・復興，定期航路の誘致などの港湾・物流機能の強化を，それぞれ推進してまいります。

最後に、「今後の防災・減災に向けた取組」でございます。

「防災・減災に向けた体制の強化」として，携帯電話を持たない世帯を対象に避難情報等を固定電話へ伝達するサービスを開始します。また，避難所に指定されている公共施設の環境改善など，更なる防災力の向上を図ります。さらに，未来への継承として，豪雨災害犠牲者追悼式の開催などに取り組んでまいります。

次に，予算の概要の2点目でございます。

令和2年度予算は，第4次長期総合計画の最終年度となります。

女性・若者・高齢者の誰もが住み続けたい，訪れてみたいと思える魅力的なまち「くれ」の実現に向けまして，くれワンダーランド構想の考え方と一体的に推進する重点戦略を踏まえた重点プロジェクト等を一層推進し，次期計画を見据えた施策を展開してまいります。

令和2年度において実施する主な事業について，先ほどの「豪雨災害からの着実で力強い復興の実現」と一部重複する事業もございますが，三つの重点戦略に沿って御説明いたします。

まず，重点戦略の一つ目，「人づくり」でございます。

「未来を担う人材の育成」として，「子育て世代が住みやすく，子どもがのびのびと育つまち」を目指してまいります。この点につきましては，後ほど改めて，詳しく御説明いたします。

次に，「市民の健康づくりの推進」として，「住みなれた地域で，いつまでも元気に自分らしく暮らせるまち」を目指して，「目指せ！健康寿命日本一プロジェクト」の取組を一層，推進してまいります。また，高齢の要支援者等を対象とした短期集中での訪問・通所サービスの拡充など，介護予防の充実を図ります。さらに，聖火リレーの円滑な実施など，オリンピックを契機としたスポーツ参加意識の醸成に努めてまいります。

最後に，「地域協働によるまちづくりの推進」として，合併町地域まちづくり振興

事業補助金の段階的な廃止に対応して、ゆめづくり地域交付金に旧合併町特別枠を創設します。また、新たに、音戸地区において地域おこし協力隊の受け入れを開始します。

続きまして、重点戦略の二つ目、「地域づくり」でございます。

「安全・安心な生活環境の確保」として、「元気に暮らせる、災害に強い幸せで魅力あるまち」を目指して、災害公営住宅の整備による住まいの確保や、土木・農業用施設の強靱化を進めます。さらに、災害時における協力井戸登録制度の創設や、ため池ハザードマップの作成など、防災情報の発信・地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、「産業競争力の更なる強化」として、「時代を先取る産業が育つ、トキメキあふれ賑わうまち」を目指して、民間事業者が主体となり観光振興を推進するための計画検討や、呉駅周辺における外国人観光客に対応した多言語案内の推進など、新たな観光推進体制の構築と誘客推進を図ります。また、御手洗の町並み保存地区における^{わかえびす}若胡子屋跡の保存方法の検討など、文化財の保存・活用を進めます。さらに、企業立地条例の助成対象にサテライトオフィスの開設経費を加えるなど、本市への企業立地を更に促進してまいります。

次に、「産業を支える人材の確保・育成」として、「女性と若者がイキイキとチャレンジできるまち」を目指して、空き店舗や空きビルを新たなまちづくりの核として再生・活用するリノベーションまちづくり事業など、引き続き、起業・創業に向けた新たなチャレンジを積極的に支援します。また、障害者の雇用促進・工賃向上に向けた取組など、就労支援の更なる充実に取り組んでまいります。

最後に、重点戦略の三つ目、「都市づくり」でございます。

「高次都市機能の強化・充実」として、「多様なヒト・モノ・コトが集う、世界に誇れるまち」を目指して、呉駅周辺地域総合開発を進めます。また、持続可能な交通体系の実現に向け、生活バス等の新たな運行形態について検討を進めてまいります。さらに、クレアラインの4車線化に伴うアクセス道路など、災害に強い道路の整備を進めます。また、マイナンバーカードにつきましましては、国が掲げる目標の達成に向けまして、更なる普及促進を図ってまいります。

次に、「魅力ある住生活環境の確保」として、「居心地が良く、質の高い暮らしができるまち」を目指して、新たに、東部地区（広市民センター）にワンストップ型の外国人総合相談窓口を開設するなど、外国人住民の相談体制の強化を図ってまいります。さらに、キャラクター呉氏のイベント出演や呉ファンクラブの活動などを進めてまいります。

最後に、予算の概要の3点目、「行財政改革の着実な実施」でございます。

健全な財政運営の確保のため、「第3次呉市行政改革実施計画」等に基づく行財政改革を着実に実施してまいります。

第3次呉市行政改革実施計画に掲げる四つの基本方針に沿って、令和2年度の実施について御説明いたします。

まず、「市民ニーズに対応する行政サービスの提供」でございます。

Pay B（ペイビー）を導入し、時間や場所を選ばずいつでも市税等の支払が可能とするなど、利便性の向上を図ります。また、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用してコンビニエンスストア等で住民票の写し等を交付する場合は窓口交付よりも低い交付手数料にすることにより、マイナンバーカードの普及促進を図ります。

続いて、「効率的な行政システムの構築」でございます。

職員の適正配置として、一般会計ベースでの職員数を、令和元年度の1,592人から令和2年度は1,566人と、前年度に比べて26人削減します。また、新日本造機ホール（呉市民ホール）について指定管理者制度を導入するとともに、新たに、出納業務等の外部委託を行うなど、事務事業の効率化を進めてまいります。さらに、公共施設の適正配置として、クリーンセンターくれの将来的な整備方針や芸予環境衛生センターの方向性についての検討を進めます。学校統合では、下蒲刈小学校の蒲刈小学校への統合などを進めてまいります。

三つ目の、「健全な財政運営の確保」でございます。

歳入の確保として、相続財産管理人制度を活用した市税等の収納率向上の取組を進めるほか、新たな返礼品の掘り起こしによるふるさと納税を促進します。また、昨年12月に条例改正を行いました。公共施設等の使用料・手数料の額の改定による受益者負担の適正化を行います。さらに、未利用となっている公有財産の売却や有償貸付の促進、二河公園多目的グラウンドへのネーミングライツの募集などを進めます。また、交付税措置のある有利な起債・国庫補助等の活用による財源確保に努めることにより、市債残高や基金取崩し額の縮減を図ってまいります。

次に、歳出規模の縮減では、引き続き、事務事業の見直しに取り組んでいくほか、繰越金が多い団体への補助金等を対象とした補助金の見直しなど、補助金等見直しガイドラインに基づく見直しを進めてまいります。

最後に、「職員の意識改革と能力開発」でございます。

多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成，職員の意識改革と能力向上を図るため，引き続き，国の機関等への職員派遣を実施するなど，人材育成基本方針の推進を図ります。また，職員研修等を通じて，全ての職員が担当業務について，前例踏襲ではなく，その業務の目的・意味を法令に遡って必ず確認する態勢を整備します。さらに，市役所の業務において重要な担い手となっている臨時・非常勤職員につきましては，会計年度任用職員制度を導入してまいります。

その他の重要施策でございますが，市長退職金市民評価制度につきましては，有識者からご意見をお聞きした上で検討を行い，市長退職金の特例を定める条例案の提出を目指して，制度を構築してまいります。

次に，企業会計について，概略を申し上げます。

病院事業につきましては，公立下蒲刈病院のほか附属診療所も含め，安芸灘島しょ部の公的医療機関として，また地域内唯一の救急告示病院として地域に根差した保健・医療の中核施設の役割を担ってまいります。

水道事業につきましては，老朽化した配水管路の更新など，施設の計画的な改築更新を進めるとともに，引き続き，宮原浄水場等の維持管理業務を指定管理者により実施するなど，経営基盤の強化を図ってまいります。また，復旧・復興関係につきましては，土石流により全損した柳迫第1ポンプ所の本復旧に向けて引き続き取り組んでまいります。

工業用水道事業につきましては，引き続き，宮原浄水場等の維持管理業務を指定管理者により実施するなど，水道事業と同様に経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道事業につきましては，未普及地区の整備や広東地区等浸水対策を推進するとともに，老朽化した管きよの更新など施設の計画的な改築更新を実施してまいります。また，復旧・復興関係につきましては，被災した下水道施設の本復旧に向けて引き続き取り組んでまいります。

なお，安全で安心な上下水道サービスを安定して提供するため，本年4月からの水道料金及び下水道使用料の改定を行います。

以上，呉市の令和2年度予算の概要につきまして御説明いたしましたが，最後に，令和2年度予算における最重点事業につきまして，繰り返しの部分もございますが，私の想いを御説明いたします。

令和2年度におきまして，最優先で取り組む施策は，「豪雨災害からの着実で力強

い復興」でございます。

災害公営住宅の整備を進めるとともに、生活支援・見守り・心のケアといったソフト対策などにつきまして、引き続き、切れ目のないきめ細かな被災者に寄り添った支援を実施してまいります。また、復興計画における復旧期の最終年度として、道路・河川・農地などの災害復旧事業を着実に実施してまいります。さらに、甚大な被害を受けました天応・安浦地区につきましては、地区計画に掲載した事業を始めとする本格的な復興に向けた取組を一層推進してまいります。

次に、女性や若者や高齢者も「誰もが住み続けたい、訪れてみたい魅力的なまち『くれ』の実現に向けた取組」でございます。

呉駅周辺地域は、誰もが活躍できる地域社会の基礎となるものであり、呉市全体のコンパクトシティとネットワークを形成する核となるものです。鉄道・バスなどの総合交通拠点の整備を推進するため、そごう呉店跡地・駅前広場の再整備等の事業計画策定に着手してまいります。また、呉駅周辺を起点としたスマートシティの実現に向けて、次世代モビリティ導入時の道路交通へ及ぼす影響の調査・検証や、MaaS導入に向けた環境整備に取り組んでまいります。さらに、アーバンデザインセンターの設立に向けた準備を進めてまいります。アーバンデザインセンターにより、公・民・学によるまちづくりの取組を全市域に拡大させてまいります。

次に、青山クラブ・桜松館の歴史的特性を活かした活用方法の検討を行います。また、民間の方々の創意工夫を活かして、復興キャラ祭の開催に取り組みます。

安芸灘地域については、地域に居住する子育て世帯の経済的負担等を軽減するため、安芸灘大橋有料道路の回数通行券購入に対する助成を開始します。

また、安芸灘諸島や倉橋島等では、光通信回線の整備を行うことにより、住民のインターネットの利用環境の改善や、移住・定住の促進、スマート農業の導入、サテライトオフィスなど企業進出が可能となる環境の構築を図ります。

子育て世代に対する支援については、広地区の病児保育施設におけるお迎えサービスの開始など、保育メニューの充実を図ります。また、潜在的待機児童の解消に向けて、保育士の処遇改善や負担軽減など保育士の人材確保等に取り組みます。さらに、子育て世代の利便性の向上を図るため、子育て支援手続のWeb申請化に向けた手続ガイドの導入など、子育て支援の充実を図ります。また、豊小学校区内での放課後児童会新設など、子どもの居場所づくりを進めてまいります。

次に、創業支援については、ビジネスプランコンテストで選定された方に対して、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した支援を行います。また、女性の創業

を支援するセミナーや創業カフェを開催するなど、新たなチャレンジを積極的に支援してまいります。

さらに、本市が先進的に取り組んでおります「目指せ！健康寿命日本一プロジェクト」については、国民健康保険の重症化予防に加えて、新たに、後期高齢者を対象にレセプトデータ等を活用した健康課題の分析、戸別訪問等による重症化予防や通いの場を活用した健康相談等を実施するなど、更なる取組を推進してまいります。

令和2年度は、平成30年7月豪雨災害の発生から3年目を迎えます。

被災者の方々が住み慣れた生活圏で安心した生活を取り戻すためには、被災したインフラなどの復旧に加えて、呉市をこれまでよりも災害に強い、そして、魅力的なまちになるよう、復興の取組を進めていく必要があります。

また同時に、第4次呉市長期総合計画の最終年度でもあり、次期総合計画を見据えた新たな施策にも取り組んでいく必要があります。

厳しい財政状況の中ではありますが、日鉄日新製鋼（株）呉製鉄所の休止についての発表など社会状況の大きな変化への対応や、本市の将来を見据えた上で真に必要な施策は、機を逃さず積極的に取り組んでまいり所存でございます。また、そのための財源確保に向けまして、議員の皆様のお力添えもいただきながら、国・県等へ強く要望してまいります。

議会の皆様方、市民の皆様方に暖かい御理解と御協力をお願い申し上げまして、令和2年度予算の総体説明を終わります。